

新型コロナウイルス感染症対策事業（知立市単独事業）について
 （令和2年度6月補正予算に計上する予定の内容を含む。）

事業名及び内容	予算額
1 公立保育園における3密対策 3密防止を目的として、メッシュテント、ミストクーラー等の導入により、屋外における保育環境を改善する。	1,768千円
2 私立保育園、小規模保育所及び私立幼稚園に対する新型コロナウイルス感染症対策支援 私立保育園等が実施する3密防止をはじめとする新型コロナウイルス感染症対策事業に対し、1施設20万円を限度に補助金を交付し、保育環境の改善を支援する。	1,800千円
3 消毒液、マスク等の補充（保健対策事務管理事業） 備蓄分の消毒液、マスク等について、医療機関、保育所、介護施設等に配備したことによる減少分を補充し、新型コロナウイルス感染症の長期化等に備える。	7,150千円
4 テイクアウト推進事業 新型コロナウイルス感染症対策に基づく「休業要請」や「外出自粛」により売上減となった事業者を支援するため、新たにテイクアウトを開始し、又は拡大した事業者に対し、容器、衛生用品、広告費、テイクアウト等に係る経費について、1事業者5万円を限度に補助金を交付する。	3,000千円
5 事業者向け補助金等申請サポート事業 市内の中小企業者等が、雇用の安定及び事業活動継続のため、国が新型コロナウイルス感染症対策に伴い実施する補助金等の申請をするに当たり、行政書士又は社会保険労務士に書類作成等を委託した場合に要する経費について、1事業者5万円を限度に補助金を交付する。	3,000千円
6 信用保証料補助金の拡充 信用保証料補助金制度を拡充し、支払い信用保証料の40%又は60%としている補助率を100%（限度額20万円）にすることで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者等を支援する。	11,500千円

<p>7 理容・美容業休業協力金の交付</p> <p>4月24日（愛知県理美容組合加盟の事業者）又は4月25日（同組合未加盟の事業者）から5月6日までの全期間にわたり、感染症対策のため自主的に休業した理美容業の事業者に対し、休業協力金を交付する。</p>	<p>10,000千円</p>
<p>8 避難所における感染症対策</p> <p>感染症の蔓延時において自然災害等が発生した場合に備え、各避難所に消毒液、マスク、非接触温度計等を配備する。</p>	<p>6,586千円</p>
<p>9 小中学校の衛生環境向上のための大学生の任用</p> <p>小中学校の再開に当たり、教室や器具の消毒等を徹底し、衛生面での児童生徒及び保護者の不安解消等に資するとともに、これらの業務に大学生を任用することにより、アルバイト先の休業等により働く機会を失っている大学生の雇用の創出及び収入の安定を図る。</p>	<p>2,514千円</p>
<p>10 学校給食食材費の補償</p> <p>学校の臨時休校措置に伴い、学校給食が休止された影響を受ける給食食材納入業者に対し、納品延期等の対応を行うことが困難な食材料費相当額を補償し、給食食材納入業者の経営の安定を図る。</p>	<p>8,898千円</p>
<p>11 就学援助を受けている家庭への給食費相当額の支給</p> <p>就学援助を受けている家庭に対し、児童・生徒の食生活支援の一環として、臨時休校となった令和2年4月・5月分の給食費相当額を支給する。</p>	<p>3,664千円</p>
<p>12 水道料金（基本料金）の免除</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大による影響が、市民及び事業者の社会経済活動に広く及んでいる状況に鑑み、市民及び事業者の経済的な負担軽減を図るため、水道料金（基本料金）の4か月分（2期分）を免除する（官公庁を除く。）。</p>	<p>119,900千円</p>